



令和 7 年 9 月 8 日

住宅局参事官（建築企画担当）付

「建築物の省エネ改修工事」の採択プロジェクトを決定しました！

～令和 7 年度既存建築物省エネ化推進事業～

既存建築物の省エネ化の推進及び関連投資の活性化を図るため、民間事業者等による既存建築物（非住宅）の省エネルギー性能の向上に資する改修等を支援しています。今年度は、25 件の採択プロジェクトを決定しました。

- 令和 7 年度既存建築物省エネ化推進事業の公募を令和 7 年 4 月 18 日（金）から 5 月 23 日（金）まで実施した結果、49 件の応募がありました。
- 今般、学識経験者からなる評価委員会で決定した方針に基づき審査を行い、
 - ・省エネルギー効果が高いもの
 - ・躯体（外皮）改修の割合が高いもの等、省エネ改修として総合的に効果が大きいものを優先し、25 件の採択プロジェクトを決定しました。
- なお、第 2 回公募は実施しません。

別紙 1：事業概要

別紙 2：採択事業一覧

<問い合わせ先>

住宅局 参事官（建築企画担当）付

電話：03-5253-8111（内線 39-437）、03-5253-8126（直通）

